

か、中山間地域での補助率の嵩上げがあります。新規のは場整備地区をはじめ、既に整備済みの地域において施設の補完的整備や暗渠排水等を行う場合も事業を実施することができ、要件を満たすことにより農家負担ゼロが可能になるなど、農家の皆様を強力にバックアップする事業になっております。

また、国では農地・農業水利施設等の簡易な整備や施設管理の省力化を支援する「農地有効利用支援整備事業」を創設し、5月29日に成立した補正予算においても大幅な追加予算が措置されました。この事業はこれまで補助事業の対象にならない土地改良区単独の経費で実施していた水路補修等のきめ細かな整備を行うことが可能です。県も積極的にサポートさせていただきますので、土地改良区の皆様もこの事業を有

効に活用していただきたいと考えております。

近年、農村の混住化や組合員の減少等により土地改良区をとりまく情勢は大きく変化し、抱える課題も山積しております。しかし、地域の大切な資源である農業水利施設の機能維持をはじめ担い手の育成・確保、農地の利用集積など土地改良区の果たす役割は益々重要になっており、その取り組みに大きな期待が寄せられております。県といたしましても、地域農業の振興に向けて、土地改良区の皆様と十分に意思疎通を図りながら、各種施策を推進してまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様の益々の御健勝と秋田県土地改良事業団体連合会の御発展を祈念申し上げます、新任の挨拶とさせていただきます。



## 新任のごあいさつ

秋田県農林水産部農村振興課長  
菅原 徳 藏

会員の皆様には、日ごろから農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

農山村振興課においては、以下の四点について重点的に推進してまいります。

まず一点目は、都市農村交流の拡大と地域活性化の推進です。農家民宿や農家レストラン等の個人規模の開業サポートに加え、修学旅行や子どもプロジェクトなど、集団受け入れのニーズに対応するため、集落型グリーン・ツーリズムのモデルを育成します。また、売上が年々伸びている農産物直売所とも連携し、グリーン・ツーリズムを活用したアグリビジネスの拡大と雇用の創出を推進します。

二点目は、あきた型自給力向上対策の一環として、低未利用水田の復旧を支援するため、国の交付金に加え、県もかさ上げ助成をしております。その事業の実施主体となる地域協議会を

全市町村に設置するとともに、事業内容の十分な周知と掘り起こしを展開します。

三点目は、平成19年度から実施している「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き県民運動として推進するとともに、第三者から高い評価が得られるよう、その活動内容と対策の効果について積極的なPRを展開します。また、中山間地域等直接支払制度については、今年度で第二期対策が終了することから、引き続き制度の簡素化と次期対策の継続実施を国に要望してまいります。

四点目は、農業・農村整備事業の推進です。は場整備の整備率は73%になっていますが、特に条件不利地域で未整備が多く残っています。今年度から、こうした条件不利地域の負担が軽減される「農地集積加速化基盤整備事業」がスタートします。今後とも、こうした事業を積極的に活用し、農家負担の軽減に配慮した農業・農村の基盤整備を推進してまいります。

終わりに、水土里ネットの皆様と十分な連携を図りながら農山村の振興に取り組んでまいりますので、これまで以上にご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 秋田県農村災害ボランティアに62名登録

— 秋田県農村災害支援協議会 —

平成21年4月に今年度の秋田県農村災害ボランティア会員を募集したところ、新たに24名から登録の申込みがありました。19年度の15名、20年度の23名と合わせると62名の登録者数となります。昨年までの会員は県職員・県土連の関係者（OBを含む）でしたが、今年度は県職員3人の他に測量設計会社等から21人の申込みがありました。

秋田県農村災害ボランティアは、「地方公共団体等から要請を受け、農地・農業用施設等災害の未然防止に向けた点検等を行うとともに、災害時に技術支援を行うことを目的」に活動しております。要請元となる市町村等からは「ボランティアの活動内容や災害復旧事業について詳しく説明をして欲しい」等の声もありますので、今年度からは新たに秋田県市長会、秋田県町村会の両事務局にも協力をお願いすることとし、県とも従来に増して連携を強めながら啓発活動に取り組むこととしております。

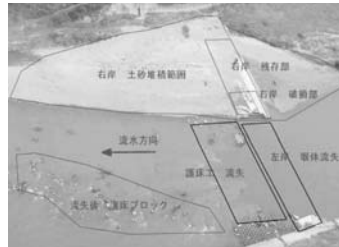
昭和58年に発生した、県の災害史上未曾有の大災害「日本海中部地震」から26年目となった今年の「県民防災の日」の5月26日には、県庁、各市町村、県警などで大規模な防災訓練が行われました。また、平成19年9月の豪雨災害では鹿角、北秋田地方を中心に、農地・農業用施設にも甚大な被害を受けました。「備えあれば憂いなし」、「災害は忘れた頃にやってくる」とも言われますので、防災・減災へ繋がる農業用施設等の点検や、災害時の技術支援に農村災害ボランティアの活用をお願いします。

なお、秋田県農村災害支援協議会長の三浦前土地連専務理事が3月31日付けで退任されましたので、4月1日から支援協議会の新会長に黒子土地連専務理事が就任しました。

## 【災害復旧事例】 H19年9月豪雨災害 御嶽地区（北秋田市 本城頭首工）



▲被災前頭首工



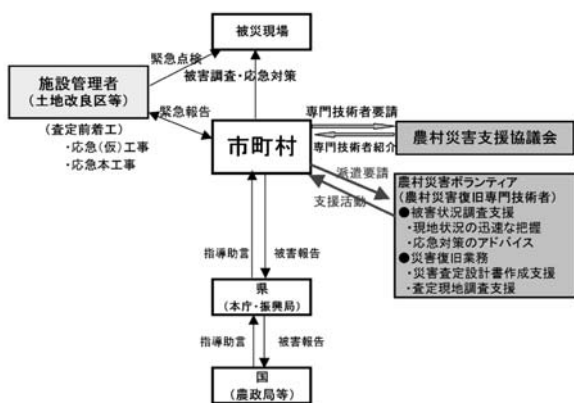
▲被災後航空写真  
青色：流失（本災） 赤色：残存（災害関連）



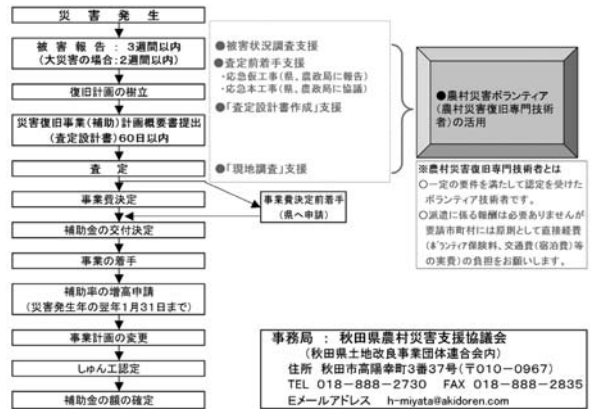
▲本災分工事完成（H21年3月）  
（関連部分は21年度施工予定）

## — 農地・農業用施設が災害に遭ったら —

### 【災害時のフロー図】



### 【災害復旧事業のフロー図】



平成21年度

換地対策全国協議会総会  
換地等促進担当者全国会議



4月24日(金)、東京都全国都市会館において標記会議が開催され、本県から美郷町千畑土地改良区前事務長兼会計主任高橋幹矢さんが出席し、県営事業の事業推進に多大な貢献をされたことから先導的換地技術者の表彰の栄に浴されるとともに対象事業の事例発表をされました。

高橋前事務長は、農地集団化の事例「県営経営体育成基盤整備事業土崎小荒川地区」と題して、平成10年度～19年度にかけて地区面積360.4ha、関係受益者213名で実施した事業のあらましを紹介しました。

【発表の概要】

◆事業実施に当たって配慮したこと

- ・換地計画における面的集積の促進
- ・換地選定作業で担い手への集積に配慮
- ・7組織と1個人に受益面積の80%を集積
- ・2ha以上の連担団地を71.8%

にするなど土地の有効利用を図った。

また、イバラトミヨに象徴される地域の生態系の保全に配慮した他、2ヶ所のコミュニティセンター設置と町道拡幅に「不換地・特別減歩見合いの創設換地」を活用するとともに地区内外での出入り作を調整し、双方の利用集積を促進させるため交換分合制度を積極的に活用した。

◆事業実施した結果

- ・ほ場の大区画化による土地利用条件の改善
- ・担い手への面的集積の促進に多大な成果
- ・隣接地域の事業実施を触発
- ・町内周辺地域でも事業実施に向けた動きが活発化するなどNN事業の先導的役割を十分果たした。



▲イバラトミヨ

県営経営体育成基盤整備事業  
新波地区竣工!!

平成12年度から総事業費11億8,100万円、受益面積76haで実施されてきた秋田市雄和新波地区の県営経営体育成基盤整備事業(再整理パイプライン)がこの度竣工し、6月14日、新設なった揚水機場の前で関係者による記念碑の除幕式が執り行われ、続く式典で事業関係者の功績を称え、工事の完工を喜びました。

同事業は、老朽化した揚水機場の更新と区画の大規模化及びパイプラインによる灌漑方式を導入し、農作業の大幅な合理化と換地等による農用地の担い手への利用集積を進め、地域の農業生産体制の維持、向上を図ったものです。



〔事業概要〕

- 工事期間：H12～H20
- 主用工事：区画整理 73.9ha  
暗渠排水 46.7ha  
用水路 9.9km  
排水路 10.9km  
道路 14.3km
- 受益戸数：108戸
- 総事業費：1,181百万円



## 平成21年春の勲章及び 褒賞受賞者発表

平成21年春の叙勲の受賞者が4月29日に発表されました。受賞者は、地方自治や教育、消防、行政などの分野で長年にわたり社会に貢献してきた方々です。本会会員からも土地改良事業の功績が認められ次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

### ◆旭日単光章

伊藤 長三

・仙北市西木土地改良区理事長

### ◆旭日単光章

富岡 弘

・大仙市鶯野土地改良区理事長

## 会員だより

### 新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○能代市東土地改良区(H21.4.7)

理事長 斉藤 長幸

○合川町土地改良区(H21.4.18)

理事長 平川 雄一

○河辺郡芝野堰土地改良区(H21.4.22)

理事長 斉藤 善悦

○小坂町土地改良区(H21.4.29)

理事長 兎澤 福男

## インフォメーション

## ため池 百選

地域活性化の核として保全・活用される取組のために  
「ため池百選」の候補を  
全国から募集します!!

農林水産省では、「ため池百選」の候補を募集しておりますので、お知らせします。

- 募集内容 「ため池百選」選定の候補としたいため池
- 募集期間 平成21年4月20日(月)～平成21年7月10日(金)
- 応募資格 どなたでもご応募いただけます。
- 応募方法 郵送、ファクシミリ、インターネット  
応募用紙はインターネットでダウンロードするか水土里ネット秋田総務企画部広報・渉外班までお問い合わせ下さい。
- 応募先
  - ・郵送の場合 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省 農村振興局 防災課「ため池百選」担当
  - ・ファクシミリの場合 ファクシミリ番号:03-3592-1987
  - ・インターネットの場合  
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/tameike/index.html>
- 選定方法 ため池百選選定委員会において、皆様からご応募頂いたため池から、一般投票(平成21年10月～11月頃(予定))の対象とするため池を選びます。

担当

農村振興局整備部防災課 担当者：防災班 野田、倉田  
代表：03-3502-8111(内線5661) ダイヤルイン：03-6744-2210 FAX：03-3592-1987